

令和4年11月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和4年11月15日（火）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- (1) 議案第85号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について(事案第18号)
 - (2) 議案第86号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について(事案第8号)
 - (3) 議案第87号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について(事案第9号)
 - (4) 議案第88号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について(事案第3号)
 - (5) 議案第89号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について(事案第36号)
 - (6) 議案第90号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について(事案第37号)
 - (7) 議案第91号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について(事案第38号)
 - (8) 議案第92号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について(事案第39号)
 - (9) 議案第93号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について(事案第40号)
 - (10) 議案第94号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について(事案第41号)
 - (11) 議案第95号 西郷農業振興地域整備計画の変更について
 - (12) 議案第96号 西郷農業振興地域整備計画の変更について
- 5 報 告
 - (1) 報告第16号 事業計画届出書について
 - (2) 報告第17号 事業計画届出書について
 - 6 協議事項
 - 7 その他

8 閉 会

出席委員

- | | | | |
|----|-----------------|----|--------------------|
| 12 | 花 安 紀 夫 委員 (会長) | 11 | 圓 谷 光 良 委員 (職務代理者) |
| 1 | 鈴 木 宗 広 委員 | 2 | 岩 鍋 國 雄 委員 |
| 4 | 近 藤 富美雄 委員 | 5 | 眞 舩 正 広 委員 |
| 7 | 遠 藤 知 志 委員 | 8 | 後 藤 功 委員 |
| 9 | 高 橋 正 人 委員 | 10 | 島 田 弘 美 委員 |

農地利用最適化推進委員

- | | | | |
|----|------------|----|------------|
| 1 | 大 竹 正 樹 委員 | 2 | 鈴 木 勝 晴 委員 |
| 4 | 武 田 永 子 委員 | 5 | 平 山 金 二 委員 |
| 8 | 鈴 木 千代美 委員 | 9 | 小 林 章 一 委員 |
| 10 | 嶋 名 恵 子 委員 | 11 | 荒 木 達 夫 委員 |
| 12 | 眞 舩 良 二 委員 | 13 | 須 藤 好 行 委員 |
| 14 | 梅 宮 與 三 委員 | | |

欠席委員

- | | | | |
|---|------------|---|----------|
| 3 | 小山田 祐 一 委員 | 6 | 小 林 彰 委員 |
|---|------------|---|----------|

欠席推進委員

- | | | | |
|---|------------|---|------------|
| 3 | 鈴 木 武 男 委員 | 6 | 今 井 修 一 委員 |
| 7 | 藤 井 くに子 委員 | | |

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局	鈴 木 弘 嗣	小 松 紀 貴
	蓮 見 美和樹	

午後 1時30分開会

会長挨拶

○事務局（ ） 初めに、会長よりご挨拶を申し上げます。

○会長（花安） こんにちは。

足場の悪い中、今朝はそんなに雨が降ってなかったので、こんな降る中をおいでいただきまして、ありがとうございます。冬が来るのかなという感じを受けておりますが、今までの天気はどうなんだろうというふうに思っています。

そんな中で、本日は議案が先ほど1件取り下げるということで11件、報告事項2件という形でありました。どうぞ忌憚のないご協議をしながらスムーズに進めていきたいということで、どうぞよろしく申し上げます。

1 開会の宣告

○事務局（ ） ありがとうございます。

西郷村農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

2 定足数の確認

○議長（会長） それでは、ただいまから令和4年第11回定例会を開催いたします。

本日の欠席委員でございますが、3番の小山田祐一委員、6番の小林彰委員、2名が欠席となりますが、連絡いただいております。

また、推進委員でございますが、3番の鈴木武男委員、さらには7番の藤井くに子委員、6番の今井修一委員が欠席でございます。

以上、ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） 次に、本日の議事録の署名人を指名させていただきます。

1番の鈴木宗広委員、それから4番の近藤富美雄委員、どうぞ議事録署名をよろしくお願ひしたいと思ひます。

4 議 事

○議長（会長） それでは、早速、議題に入ります。

議案第85号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございます。

ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。

本来ですと藤井くんに子委員が報告するわけですが、本日欠席でございますので、7番の遠藤知志農業委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○7番委員（遠藤） 農業委員7番遠藤ですが、議案第85号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年10月31日、私、藤井推進委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は4ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする地目は畑、現況は不耕作地となっておりますが、譲受人が規模拡大ということで、今後は継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、6ページをご覧ください。

こちら農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明にご意見がある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員でありますので、議案第85号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第86号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員12番眞船良二委員に現地調査結果報告をお願いいたします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員12番眞船良二ですが、議案第86号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年10月31日、私、嶋名農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は14ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地には影響なく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査結果の報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

同行いたしました嶋名委員、何かありますか。ないですか。

ありがとうございました。

事務局に農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、15ページをご覧ください。

こちらの農地区分といたしましては第3種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、未線引都計用途地域内農地となっております。

続きまして、16ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、すみません、こちら、地域地区の種類なのですが、第1種住居地域を記入していただきたいと思います。

続きまして、その下に「決定なし」とございますが、こちら、「あり」に訂正をお願いしたいと思います。

すみません、続きまして、農業振興地域決定の有無なのですが、こちら、用途地域入ってございますので、こちらのほうも振興地域外のほうに訂正をお願いしたいと思います。

続きまして、農用地区域の決定の有無につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員であります。よって、議案第86号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第87号については取下げということで、議案第88号「農地法第4条の規定による利用権の変更申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいま事務局から話がありました議案第88号と議案第89号、関連がございますので、一括して説明を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございます。

89号のほうについて現地調査をやっておりますので、遠藤知志委員、よろしく説明をお願いいたします。

○7番委員（遠藤） 農業委員7番遠藤知志ですが、議案第89号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年10月31日、私、藤井推進委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は41ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、42ページをご覧ください。

こちらの農地の区分といたしまして第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

続きまして、43ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） ありがとうございます。

議案の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明について意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決いたします。

議案第88号、原案のとおり決定してよいかお伺いいたします。賛成の方の挙手をお願いします。

ます。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

次に、89号、ご意見を頂戴したいと思えます。異議ございせんか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第88号、89号は決定いたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第90号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。7番遠藤知志農業委員さん、よろしくお願ひいたします。

○7番委員（遠藤） 農業委員7番遠藤知志ですが、議案第90号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年10月31日、私、藤井推進委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は53ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、資材置場、荷下ろし用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願ひます。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。現地調査結果の報告でありました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、54ページをご覧ください。

こちら、農地の区分といたしましては第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、

その他の農地となっております。

続きまして、56ページ、都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましても振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、一時転用申請なものですから、以上のことを勘案しながら、許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第90号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第91号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より内容の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査の報告をお願いします。7番遠藤知志農業委員をお願いいたします。

○7番委員（遠藤） 農業委員7番遠藤知志ですが、議案第91号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年10月31日、私、藤井推進委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は64ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地についてはため池としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。現地調査報告いただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、65ページをご覧ください。

こちら、農地の区分といたしまして第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、その他の農地となっております。

続きまして、66ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第91号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございます。

○議長（会長） 次に、議案第92号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

議案の説明を、事務局、よろしく申し上げます。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございます。

ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。地区担当推進委員12番眞舩良二委員に現地調査結果の説明をお願いします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員12番眞船良二ですが、議案第92号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年10月31日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は74ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については資材置場用敷地としての転用ですが、周辺の農地にも影響など特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

島田農業委員さん、よろしいですか。ありがとうございました。

以上で現地調査報告を終わります。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、75ページをご覧ください。

こちらの農地区分といたしまして第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

続きまして、76ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いします。

遠藤さん。

○7番委員（遠藤） 農業委員7番の遠藤です。

これ、用地費は入っていないんですけれども、これは無償でということなんですか。

○事務局（ ） お答えします。

一応兄弟なので、今回は無償ということでお話を聞いています。

以上です。

○7番委員（遠藤） ありがとうございます。

○議長（会長） よろしいですか。

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第92号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第93号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ありがとうございます。

ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告をお願いいたします。7番遠藤知志委員をお願いいたします。

○7番委員（遠藤） 農業委員7番遠藤知志ですが、議案第93号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和4年10月31日、私、藤井推進委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は84ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については駐車場敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。現地調査結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、85ページをご覧ください。

こちらの農地区分といたしまして第2種農地、該当事項とした判断理由といたしまして、街区形成内農地となっております。

86ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○議長（会長） ありがとうございます。

挙手全員でありますので、議案第93号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第94号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連いたしまして、現地調査結果の報告を求めます。12番眞船良二地区担当推進委員、よろしくお願いいたします。

○12番推進委員（眞船） 推進委員12番眞船良二ですが、議案第94号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和4年10月31日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査については94ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については高齢者福祉施設としての転用ですが、周辺の農地等にも影響など特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

島田委員、よろしいですか。

それでは、次に事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、95ページをご覧ください。

まず初めに、こちら県の補正、協議がありまして、何点か変更がございましたので、訂正をお願いしたいと思います。

まず、こちらのほう、用途とあるんですが、高齢者福祉施設となっておりますが、先ほどと同様、介護と訂正していただきたいと思います。

続きまして、農地の区分なのですが、当初、第1種農地と考えておりましたが、県と協議の結果、こちらのほう、第2種農地となりましたので、こちらも第2種農地に訂正していただきたいと思います。

第2種農地になったことにより、該当事項とした判断理由といたしまして、こちら、生活環境確保事業のほう、その他の農地に訂正していただきたいと思います。

続きまして、96ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、農業振興地域につきましては振興地域内、農用地区域につきましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いします。

後藤功さん。

○8番委員（後藤） 介護施設ということなんですけれども、具体的に、介護の人数をどのくらいするとか、そういうのは分かりませんか。具体的にどんなものか。

○事務局（ ） 介護のデイサービス、近くに追原のデイサービスあったんですが、デイサービスを建築するというお話は聞いております。

○議長（会長） よろしいですか。

○8番委員（後藤） はい。

○議長（会長） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、特段ご異議がないようでございますので、採決をいたします。
決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第94号は原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第95号「西郷農業振興地域整備計画の変更について」を議題とします。

産業課の奥山係長が来ていますが、よろしいですか。

〔「はい」〕

○議長（会長） それでは、ご紹介します。

では、説明をお願いいたします。

○産業振興課農政係長（奥山） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決をいたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 挙手全員であります。よって、議案第95号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第96号「西郷農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。

奥山係長、説明をお願いします。

○産業振興課農政係長（奥山）（別紙議案書により説明）

○議長（会長）説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長）それでは、採決いたします。

議案第96号は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○議長（会長）挙手全員であります。よって、議案第96号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

以上で議案関係は全部終わりました。

5 報 告

○議長（会長）次に、報告事項に入ります。

報告第16号「事業計画届出書について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（ ）（別紙議案書により説明）

○議長（会長）ただいまの報告について発言がある方は、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長）特に発言がないようですので、この案件は以上で終わりたいと思います。

○議長（会長）次に、報告第17号「事業計画届出書について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○事務局（ ）（別紙議案書により説明）

○議長（会長）ただいまの報告について発言のある方は、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

[発言する者なし]

- 議長（会長） 特に発言がないようですので、この案件は以上で終わりたいと思います。
ご協力ありがとうございました。

6 協議事項

- 議長（会長） 次に、協議事項。
何かありますか。ほかに何かありますか。以上ですか。終わりますか。
○事務局（ ） その他のほうで。

7 その他

- 議長（会長） では、協議事項についてはないようでございますので、その他のほうに移りたいと思います。

その他のほうで事務局からお願いします。

- 事務局（ ） 事務局のほうから、その他ということで何点か、結構ありますけれども、報告させていただきます。作業賃なんかも含めましてありますので、順番に進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

- 事務局（ ） それでは、まず私のほうからご連絡させていただきます。

先週、11月10日に福島県下農業委員会大会のほうが福島市で行われました。当村から8名の委員さんにご参加いただきました。それで、今回ご参加いただけなかった委員さんにこちらの資料のほうを用意させていただきました。こちらは講演で使われた資料をカラーコピーしたものです。ちょっと見づらく、カラーコピーなのでちょっと見づらい部分もあるんですけども、こちらの資料をお目通しいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

- 事務局（ ） それでは、私のほうから、まず初めに、10月末、視察研修に参加された委員の皆様、大変ありがとうございました。お世話になりました。一応、秋田県と宮城県の閉上ということで載せておりますので、ご覧いただければと思います。

それに伴いまして、本日、皆様に、視察研修のために積み立てていただいた、当初2万円積み立てていただきましたが、行かれた方、参加できなかった方、それぞれにおきまして本日返

金させていただきましたので、ご確認お願いしたいと思います。

それで、返金の中で、一部、当初、委員改選のときに皆様から慶弔費ということで5,000円をお預かりしたのですが、一応、来年の7月15日までちょっと任期ございますので、慶弔費のほうは不足している状況でございます。今回の返金の方、皆様にご了承いただきながら、1人2,000円ずつ徴収させていただきましたので、よろしくをお願いしたいと思います。

続きまして、あと、テーブルの上に年金関係のパンフレットとか資料、また透明な袋、配付してございます。これ、毎年で申し訳ないんですけども、開封していただきまして、それは皆さん委員さんでお持ちいただいて構いませんので、もし入られない方いらっしゃいましたら、事務局のほうにご連絡いただければ、事務局のほうで、今回ちょっと55ぐらいしか西郷で来なかったものですから、もう一つずつお渡しすることがちょっとできないもんですから、両方ある方いらっしゃいましたら、事務局に伝えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

続いて、皆様のお手元に作業労賃ということで、西郷村のほうを一番頭に、中島とか泉崎であるとか白河市、旧市町村のあれだったもんですけれども、一応ちょっとここで取り寄せて調べてみましたら、それで、今回、農業やられている方から依頼という形で、肥料も高騰しているし、機械も高くなっている、けれども米の値段のほうは安くなっているのので、何とか労賃を検討してもらえないかという相談が何件かございました。

西郷村農業委員会としましても、数年、大分ですけれども、作業労賃を変更してございません。なので、ちょっとそういう要望がありましたので、12月定例総会ときには令和5年度の労賃ということで決定しなくてははいけませんので、ぜひ皆様に各市町村、西白河郡と白河市だけになってしまいますけれども、参考までに作業労賃、お渡ししましたので、それを見ながら12月総会に向けてちょっと検討していただきたいなということで、考えていただきたいと思います。12月に際しましては、それを見ながら事務局のほうでもある程度、素案という形で作りしたいと思います。その中でご意見を頂戴しながら作業労賃を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○事務局（ ） それでは、お手元にお配りさせていただいた資料の令和4年度の農地利用状況調査結果、2022年10月28日時点というものをご覧いただいてもよろしいでしょうか。

皆様、ご協力ありがとうございました。令和4年度の農地利用状況調査の結果を報告させていただきます。

まず、表を見ていただきますと、今回、令和4年度の調査対象農地としまして1万1,261筆、

面積としましては2,123万7,624平米となっております。右側のほうに令和3年度の結果を併せて記載しておりますので、ご参考にしてください。調査結果に関しまして、耕作地となった農地は合計で9,075筆、1,898万1,051平米となっております。そして、農地となったものが113筆、26万385平米、そして緑区分と判断されたものが778筆、78万1,454平米、黄色区分と判断されたものが156筆、22万9,841平米、そしてと判断されたものが1,038筆、98万4,892平米となっております。

なお、今回対象となっている農地の中で、市町村が所有している公有所有地合計60筆は除外した記載となっております。

そして、下の表を見ていただきますと、令和4年度農地利用意向調査のまとめということで、調査いただいた遊休農地のうち新規発生となったものが合計で250筆、24万7,887平米となっております。そして、昨年度も遊休農地となっていたんですけれども、こちらの意向調査にご回答いただけなかったものが合計で238筆、25万8,612平米となっております。今回、こちら、合計としまして488筆、50万6,499平米が意向調査の対象となっております。

なお、意向調査発送世帯数は169世帯となっております。

報告は以上であります。

○事務局（）では、産業振興課、奥山からなんですけれども、最後になるんですが、本日、人・農地プランの地域計画策定及びという、村長から農業委員会会長、推進員と農業委員さんに宛てた文書のコピーがお配りしてあると思いますが、その中身の内容につきまして産業振興課のほうから説明していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○産業振興課農政係長（奥山）では、お手元に地域計画策定マニュアル（案）ということで資料をお配りしているんですけれども、こちらのほうを併せてご覧いただきながら話をしたいと思うんですけれども。

やはり農業のほう、従事者が高齢化しているということと、担い手の方がなかなか不足しているというような状況で、将来的に西郷村の農地というのを守っていくためには、やはり、何というんですか、地域の担い手という、そういう人たちを一生懸命バックアップして支えたりしながら農地を守っていくというようなところでやっていかなければいけないというのもありまして、人・農地プランから引き続いていくということで、人・農地プランというと、プランのほう、西郷村では、全村一地区という形で、地域の認定農業者の方であったり、新規就農者の方を地域の担い手ということで位置づけておりまして、そちらのほうで、中心経営体という呼び方をしているんですけれども、地域の中心経営体の方に農地を預けていくというような基

本的な計画はあるんですけども、実際、これからますます農業を中心にしていって人がだんだんやっぱり少なくなってくるだろうという中で、やはり地域でもっときめ細かく農地を、将来、本当に地域の中心経営体の人に集めていかなきゃいけないという部分もありますので、そちらのほうの計画策定に向けて、今年からちょっといろいろ説明会をやったり、令和6年、あと2か年でそちらのほうの計画をまとめていくというようなスケジュールの中で始めて、大きなくくりで、単位で大体5回、2日間にわたってちょっと説明会を開催したいなということで、皆様、これから農業委員会のほうでもそちらの集積に向けていろいろ、産業振興課もそうなんですけれども、そうやってやっていかないとなかなか進まないという部分もありまして、今日はちょっと農業委員会さんのほうにお邪魔させていただきまして、まず、委員さんの皆様にそういう形でお話したいなということで、場を設けていただきました。

それで、内容的には、地域でやられている方が5年後10年後、実際どうなっていくんだという部分、そういった部分のアンケートであったり、そういったものを取りまとめながら、地域で今後、農業を中心にやっていけるような方というのを明確化しまして、地域の皆様でいろいろ話し合いながら、そういった部分で、地域の皆様、担い手の人をみんなでバックアップできるような、そういった部分で、そういう計画をつくりたいなということで、こちらの
で、やりたいということでございます。

ぜひ皆さんも、多分、農家の方にも別途通知もしているんですけども、農業委員会の皆さんもぜひこの機会に、ちょっと今、忙しいとは思いますが、各自、ご担当の部分でちょっとご参加いただければなというところで、お願いしたいと思います。

以上です。

○事務局（ ） それで、その文書に書かれているとおり、産業振興部さんのほうで、地域計画とかいろんな施策説明に向けて、ここで何回かに分けて説明会を開催いたします。大変申し訳ないですが、農業委員さん、推進委員さんの中で、自分の担当地区で話を聞ける際にはぜひこちら大研修室のほうに来ていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局のほうからは以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

皆様のほうから何かありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

8 閉会の宣告

○議長（会長） それでは、以上で終わりたいと思います。

午後 2時40分閉会